

記入例

寄附年をご記入ください。

令和 ●年寄附分

提出日をご記入ください。

枠内の事項をご記入・ご確認ください。
 (注意) 記載内容について、年内に変更が生じた場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」の提出が必要です。用紙はインターネットから取得いただくか、那須塩原市企画政策課までご連絡ください。

特例申請書

第五十五号の五様
 (附則第二条の四関係)

令和 ●年 ●月 ●日 那須塩原市長 農	整理番号	
〒 325-85	フリガナ	ナシオ タロウ
住所 住民税納付先である住民票のある住所をご記入ください。 栃木県那須塩原市共壘社 108-2	氏名	那塩 太郎
電話番号 0287-62-7315	個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 マイナンバーをご記入ください。
	生年月日	明・大 60. 4. 1 昭・平

「個人番号」欄、電話番号をご記入ください。手続における特定の個人を識別する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。) を記載してください。生年月日をご記入ください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村住民税・道府県民税

寄附した年月日と金額をご記入ください。
 ※寄附金受領証明書を確認してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 ●年 ●月 ●日	¥10,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるためご自身で所得税や住民税の申告を行う必要がない方、他の控除(医療費控除等)を受ける必要のない方はチェックしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。	
(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者	
(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村住民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の申請を提出する市町村数が、年間5市町村以下であると見込まれる場合はチェックしてください。	
② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。	

※対象外の方は、寄附金受領証明書を持参し、ご自身で確定申告を行ってください。



この申請書はワンストップ特例制度を受けるために必要な書類です。「本人確認書類」「個人番号確認書類」を添付し、寄附の翌年1月10日までに、那須塩原市企画政策課行政経営係まで郵送してください。(同封の返信用封筒をご利用の場合、切手を貼ってご投函ください。)

【提出先】
 〒325-8501
 栃木県那須塩原市共壘社 108-2

※確定申告により寄附金の税控除を受ける場合は、この申請書を提出する必要はありません。確定申告書に寄附金受領証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。